【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 株式会社辰巳商会

【住所又は本店所在地】 大阪市港区築港4丁目1番1号

【報告義務発生日】2025年3月13日【提出日】2025年3月19日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東邦亜鉛株式会社
証券コード	5707
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(プライム市場)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社辰巳商会
住所又は本店所在地	大阪市港区築港4丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1920年9月28日
代表者氏名	西豊樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	海運業、港湾運送業、倉庫業、陸運業、航空貨物代理店業、船舶代理店業、 通関業、貨物利用運送事業、梱包業、プラントおよび重量物の海陸一貫輸 送、国際複合輸送業、エコリサイクル業、場内各種荷役業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社辰巳商会 芳本卓
電話番号	06-6576-1821

(2)【保有目的】

主として取引関係等円滑化等を行うことを目的として、長期に保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,953,559		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,953,559	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,953,559
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年3月13日現在)	V 34,122,547
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年3月13日	株券 (B種劣後株式)	1,948,559	5.71	市場外	取得	256.60

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の間で、東邦亜鉛株式会社のA種優先株式(株式数1,261,164株。以下「本件A種優先株式」といいます。)及びB種劣後株式(株式数6,553,204株。以下「本件B種劣後株式」といい、本件A種優先株式と併せて「本件種類株式」と総称します。)に係る引受契約(以下「本引受契約」といいます。)を締結しており、本件種類株式につき、提出者は、本件B種劣後株式の発行要項の規定にかかわらず、本引受契約に定める一定の場合を除き、本件種類株式の払込期日(2025年[3月13日])から1年間経過後、最初に到来する事業年度の前日までは、普通株式対価取得請求を行うことはできないことを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	500,000
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	500,000

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地